

「白馬村高齢者福祉計画(案)」に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

1 募集の実施方法

(1)募集期間

令和 6 年 2 月 1 日(木曜日)～令和 6 年 3 月 1 日(金曜日)

(2)意見募集方法

FAX、持参、送付、電子メール

2 集計結果

(1)受付件数 2件

(2)受付方法

FAX:1件、持参:1件、送付:0件、電子メール:0件

(3)提出意見数 2件

＊ ＊ パブリック・コメントに寄せられた意見の概要 ＊ ＊

NO	意見要旨	本村の考え方
1	「特定保健指導」の指導率について、達成目標の設定は適切なのか。	現在策定中の「データヘルス計画」において、令和5年度見込みを精査し、8年度目標値を見直します。 (令和8年度目標:60.0%→67.0%)
2	専門用語を安易に使用しないほしい理解にくい。17ページ「PDCAサイクル」19ページ「データヘルス計画」等。	具体的にご指摘をいただきました箇所については、注釈により用語解説を加筆させていただきました。
3	前期計画の評価の中で、医療・介護サービスにつなぐ取り組みの必要性、高齢者福祉施策の周知をあげている。そこが肝要だと切実に感じている。 高齢者が生活していくのに困難が生じてきた時にどのようなサービスがあるのか、どこに相談すればいいのか、簡単なパンフを家庭に配布周知を計画に盛り込んでほしい。 また、民生委員が訪問などで単身、老夫婦のみの生活困難者を把握し、必要なサービスにつなげていく取り組みも盛り込んでほしい。	計画を検討する中で、同様のご指摘を協議いただきました社会福祉推進委員の方からもいただいております。 今年度(令和5年度)、健康福祉課では「シニアガイドブック」の製作を進めており、今後は多くの方が閲覧のできる機会を設けたいと考えております。また、民生委員やケアマネージャーに対しても、このガイドブックを活用し、福祉施策・制度についての周知を図る予定にしております。

4	高齢者実態調査では、ニーズのトップが雪かきとなっているが除雪支援事業目標が少ない。また、外出時の移動手段の要望も高齢者が生活していくなかで切実です。公共交通担当部署への改善計画をつなげてください。	「特別豪雪地帯住宅除雪支援事業」については、その一部を長野県に補助いただき実施しています。現制度においては、全ての高齢者が対象ではなく、自己の資力において除雪が困難な方、いわゆる低所得世帯を対象としていることをご理解ください。今後、制度の拡充につきましては検討してまいります。 移動支援につきましては、令和6年度よりAIデマンドタクシーへの移行となることから、一定期間の試験運行を経て、住民ニーズの把握に努めながら、必要な改善を行う予定としております。
5	前期計画の健康づくり評価の中で「糖尿病未治療率」数値増加で、経済的理由で医療未受診が固定化とあります。これは、医療、介護サービス利用にも同様だと思われます。現行の1割負担でも必要な介護サービスを利用控えケースがあるのではないのでしょうか。2024年の介護報酬見直しで訪問介護サービスは軒並み引き下げられ、事業所の撤退が相次ぎ「保険あってサービスなし」が現実にと報道されています。制度の「改正」について、地域での高齢者の実情を県、国に伝えていくことも方向性として必要なのではないのでしょうか。	介護保険制度は、日常生活になくってはならない制度として定着しましたが、ご提言のとおり社会情勢の変化から、将来的には制度の堅持が課題であることも事実です。 北アルプス広域連合が策定する第9期介護保険事業計画に基づき、介護保険制度の適正な運営を行うほか、高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるよう、適時適正に小規模町村の実情について必要な関係機関と情報共有を図ってまいりたいと考えております。
6	散歩が日課ですが、冬季は散歩に代わってスキーが健康づくりになるものと思います。スキー場のシニア半日券は2500円程度であり、村民割引があれば良いと思います。	高齢期を楽しく、生きがいをもって暮らしていくため、一年を通した健康づくりの重要性についてはご指摘のとおりです。ご提言については、一つ方策として承ります。
7	病気にかからない免疫力をアップさせるには身体を温めることが有効です。冬の間は温泉回数券を買い求めて村内の温泉を利用しています。入浴料も値上げしていることから、温泉施設利用高齢者等助成事業については、年12回から24回に、可能であれば50回に増やしていただけるとありがたい。	白馬村には泉質に恵まれた日帰り入浴施設が複数あり、自然が織りなす眺望も含め、心と体を癒やしてくれます。この特性を活かし、親睦と交流の機会を増やすため、温泉施設利用高齢者等助成事業を実施しております。 さらなる健康増進・交流の促進のため、その助成回数については、今後の事業を推進する中で検討をさせていただきます。

「白馬村障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画(案)」に対するパブリック・コメント
手続の実施結果について

1 募集の実施方法

(1)募集期間

令和 6 年 2 月 1 日(木曜日)～令和 6 年 3 月 1 日(金曜日)

(2)意見募集方法

FAX、持参、送付、電子メール

2 集計結果

(1)受付件数 0件

(2)受付方法

FAX:0件、持参:0件、送付:0件、電子メール:0件